

小美玉市 ニラ若手生産者研究会

小美玉市ニラ若手生産者研究会は、平成30年に出荷組織を横断して結成された団体です。現在18名の会員があり、栽培技術や経営力の向上につながる題材を見つけ、定期的な勉強会を行っています。また、令和元年には、当研究会で考案したニラのオリジナル料理を地域の祭りへ出店するPR活動にも取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中ですが、今後も産地を発展させたいとの思いから、今年の勉強会では効果的なPR方法について学びました。今後はSNSを活用した情報発信に取り組んでいくことを検討しています。

ニラは小美玉市で50年以上前から生産される基幹作物の1つですが、生産者の高齢化が進んでおり、今後も産地を維持していくためには若手生産者の活躍が欠かせません。地域のために奮闘する若手生産者の活動を見かけましたら応援よろしくお願ひいたします。



茨城町4Hクラブがプロジェクト発表会関東ブロック大会で優秀賞を受賞

令和3年9月、関東ブロック農村青少年(4H)クラブプロジェクト実績発表会が開催され、茨城町4Hクラブの齊藤卓也氏が「HAERUマーケット」における地域交流活動について発表を行い、地域活動部門の優秀賞を受賞しました。

茨城町4Hクラブは、茨城町で農業を営む若手農業者のグループで、クラブ内外の交流や直売活動、経営発展のためのプロジェクト活動等を行っています。齊藤氏は有志で廃校を舞台に直売活動・地域交流を行う農家マルシェ「HAERU

お気軽にご参加ください! 楽しく学ぶあぐり女子会

当部門では、農業分野での女性の活躍を目的に、平成30年度から「あぐり女子会」を開催しています。

令和3年7月に、野菜の魅力の引き出し方を学ぶことを目的に、野菜ブーケ作成講座を開催しました。野菜ブーケは、規格外の野菜をフラワーアレンジメントの要領でブーケにしたもの。講師として野菜ブーケ家元の中澤先生を招き、ブーケの作り方や野菜の見せ方について講義いただき、規格外野菜の活用や、野菜ブーケにすることのメリットを学びました。

講座終了後のアンケートでは「直売所での販売をブーケにしたい」「普段交流する機会がないので、いろいろな人の意見が聞けて良かった」といった声があり、有意義な時間となりました。

当部門では、今後も若手女性農業者の参考となるテーマで、あぐり女子会を開催します。お知らせを希望の方は、ぜひ当部門にご連絡ください。

▼作成した野菜ブーケ



○これまでの開催内容

第1回	第2回
平成30年度 先輩農業者講話	フラワーアレンジメント講座
令和元年度 時短料理提案	女性農業士 直売所・託児所見学
令和2年度 手書きPOP講座	先輩女性農業者講話
令和3年度 野菜ブーケ作成講座	先輩女性農業者講話(予定)

サツマイモの基腐病による減収対策としても有効です。

様々なリスクに備えて収入保険へ加入してみませんか?

1 自然災害や鳥獣害などで収量が下がった



2 ケガや病気で収穫出来ない



3 市場価格が下がった



- 県内の1800経営体が加入しています。
- 青色申告が加入要件です。
- 保険期間は、個人は1月~12月、法人は事業年度の1年間です。
- 保険料等には国の補助があります。

お問い合わせはお近くの農業共済組合等へ!	
組合等名	TEL
水戸地方農業共済事務組合	029-293-8801
県央南農業共済組合	0296-72-7321
茨城北農業共済事務組合	0294-72-6227
茨城県みなみ農業共済組合	029-839-0160

県央水戸アグリ情報

いばらき農業アカデミーのご紹介

茨城県では、農業の技術向上や経営発展に意欲のある方、農業を始めて間もない方、将来就農を目指す方などを対象に、大学や研究機関、民間企業など産官学の連携の下、総合的な学びの場を提供する「いばらき農業アカデミー」を開設しています。

詳細や参加の申し込みについては、いばらき農業アカデミーHPをご確認いただくか、当部門または農業総合センター内事務局までお問い合わせください。

●詳細や参加の申し込みについて
農業総合センター内事務局 ☎0299-45-8321



女性農業経営者育成講座

経営発展に取り組む意向がある女性農業者を対象に、経営課題の分析方法や事業戦略の立て方を学ぶ講座です。県内各地から意欲ある女性農業者が集まるため、人脈作りにも役立っています。

令和元年度に受講した小美玉市の山口さんの感想

講座を通して自分の経営を把握することができ、事業戦略を立てることができました。令和2年度には講座修了生を対象とした事業を活用し、農園ロゴマークやフルーツパックを作成、今年度の販売に活用できました。



水戸地域農業学園のご紹介

当部門では、就農後間もない担い手の定着を図るために、「水戸地域農業学園」(以下、農業学園)を毎年開催しています。

対象者は、新たに農業を始める方や親元で就農した方など、おおよそ就農後3年目までの方です(以下、学園生)。農業学園では、農業を始める上で必要な基本的知識と技術を習得する講座を設けています。また、意見交換など交流する機会を設け、学園生同士の仲間づくりを支援しています。

一例として令和3年11月に実施した「土づくり講座」について紹介します。当講座では、土づくりに関する知識や土壤診断結果の活用方法について学び、学園生各々のほ場の土壤診断結果を見ながら意見交換を行いました。学園生からは「土壤診断の重要性を認識できた」「結果に基づいて土壤改良に取り組みたい」「有意義な意見交換ができた」などの意見が出されました。

当部門では、今後も農業学園を開催し茨城県の農業を担っていく新たな力を育んでいきます。

- | | |
|-----------|-----------------|
| 令和3年度開催内容 | ① 先輩農業者ほ場見学 |
| | ② 病害虫防除・農薬講座 |
| | ③ 気象災害対策講座 |
| | ④ 土づくり講座 |
| | ⑤ 学園生ほ場見学 |
| | ⑥ 農業機械研修(予定) |
| | ⑦ 先輩農業者ほ場見学(予定) |



令和3年度 第2報
(令和4年1月28日発行)

発行:県央農林事務所 経営・普及部門
(水戸地域農業改良普及センター)
水戸地方農業改良推進協議会
Tel 029-227-1521
Fax 029-225-0955

被害を拡大しないためにできること

健全な種苗の利用と 早期発見の徹底を!!



サツマイモ基腐病の侵入を防ぎましょう

サツマイモ基腐病の発生が全国的に拡大しており、九州地方を中心に甚だしい被害が出ています。本県では令和3年6月に初確認されましたが、その後の発生は現時点では確認されておりません。

サツマイモ基腐病の病原菌はカビであり、サツマイモの茎葉や塊根、根などの罹病した残さの中で長期間ほ

場に残留し、次年度以降の感染源となります。また、発病株に形成された柄子殻は大量の胞子を有しており、水に溶けて移動します。このため、ゲリラ豪雨や台風等によってほ場全体、あるいは隣接ほ場にまで感染が拡大する可能性が非常に高いです。

一度ほ場に侵入してしまうと、根絶が非常に難しい病気であるため、“持

ち込みない”対策を産地一丸となって取り組むことが重要です。

以下のポイントを必ず遵守して、次年度の作付を行ってください。

また、万が一の備えに収入保険などセーフティネットへの加入をお勧めします。

次年度の作付ポイント

① 健全な種苗と苗床を使いましょう。

サツマイモ基腐病の感染がない、健全な苗や種芋を使用しましょう。ネット通販等で入手した産地や来歴の不明なサツマイモは、絶対に種芋にしないでください。また、苗床は殺菌効果のある土壌消毒剤で消毒しましょう。

② 苗床を注意深く観察しましょう。

種芋伏せ込み後は、萌芽した茎葉のしおれや葉巻状、地際の黒変、種芋がなり首から腐敗している等の症状が無いか確認しましょう。

③ 採苗するときは、地際から5cm以上の高さで切りましょう。

④ 苗消毒を実施しましょう。

サツマイモ基腐病に登録のある薬剤(ベンレート水和剤、ベンレートT水和剤20%)を使用して消毒を行いましょう。基腐病は採苗時の切り口から侵入することが多いので、消毒は必ず採苗直後に実施しましょう。また、薬液の効果は翌日には低下するため、毎日作り直しましょう。※「基腐病」で登録あり(令和3年12月6日登録確認)

⑤ 播種後はこまめにほ場を見回りましょう。

苗消毒の効果は約4週間です。苗が感染していた場合、これ以降に症状が出る場合が多く、おおむね播種後2ヶ月以内に症状が現れると言われています。ほ場をよく見回り、生育不良や萎れ、地際部の黒変が見られた場合は、速やかに当部門までお問い合わせください。

サツマイモ基腐病の 症状について



▲(写真1)苗床での発病



▲(写真2)本圃での発病初期



▲(写真3)塊根の腐敗



▲(写真4)発病株に形成された柄子殻

*写真1~3は生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業(01020c)
サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策(令和2年度版)より引用
*写真4は茨城県農業総合センター病害虫防除部より提供

レンコンで注意を要する病害虫について

① 褐斑病

褐斑病は、糸状菌による病害です。葉に小斑点ができ、発病が激しくなると葉が枯死します。発生時期や発生程度によっては、レンコンの地下茎が肥大・充実する前に葉が枯死するため、レンコンの品質・収量にも影響があると推測されます。

高温多湿条件で発生しやすくなり、露地栽培のレンコンでは、6月中旬から9月にかけて発生します。特に、台風など曇雨天が続いたあとは胞子の形成が進むため、病害が広範囲に広がりやすくなります。

【防除】

本病の発生初期である6月中旬～7月上旬にかけて1回目の防除を行います。また、台風等、強風雨にさらされた後にも防除を実施してください。レンコンは薬液が付着しにくい作物の1つです。水和剤を用いた防除の際は、展着剤を加用してください。なお、被害を受けた茎葉は伝染源となりますので、ほ場外に持ち出して、地中に埋めるなど適切に処理して下さい。



写真1 黒皮症が激化しているレンコン

基本防除技術 (すべてのほ場で実施)

- ①センチュウに汚染されていない種レンコンを使用する
- ②畦畔の整備や水路の補修・管理を行い、水口以外からの水の移出入を防ぐ
- ③除草を徹底する
- ④ほ場を移動する際には農機を洗浄する
- ⑤収穫後、残渣を除去する

発生程度別の防除対策 (基本防除技術に加えて実施)

- 無発生ほ場 (目安:センチュウ被害が認められない)
・周辺に被害発生ほ場が認められる場合は、植付前に石灰窒素(※1)を施用する。
- 微～中発生ほ場 (目安:センチュウ被害によるB品の割合25%未満)
・石灰窒素を施用する。石灰窒素は気温が高い時期の施用が効果的であるため、収穫後10月までに施用する。また、10月までの処理が難しい場合には植付前に施用する。
・植付前にグランドオンコル粒剤(※2)を施用する。
- 多発生ほ場 (目安:センチュウ被害によるB品の割合50%未満)
・8～9月に収穫し、石灰窒素を収穫直後の高温時に施用する。高温時の石灰窒素処理が施用できない場合には10月までに、10月までの処理が難しい場合には植付前に施用する。
・植付前にグランドオンコル粒剤を施用する。
・ほ場の作付ローテーションが可能な場合は休作する。
- 甚発生ほ場 (目安:センチュウ被害によるB品の割合50%以上)
・基本防除技術②、③を実施したうえで休作する。
※1レンコンネモグリセンチュウで登録あり(令和3年12月8日登録確認)
※2「センチュウ類」で登録あり(令和3年12月8日登録確認)

図1 レンコンネモグリセンチュウの総合防除法
(茨城県農業技術課作成「レンコン黒皮症対策実施方針」より抜粋)

イネばか苗病の適切な防除を

▼イネばか苗病の発生を防ぐために▼

- 毎年、種子更新を行う。
- 自家採種を行う場合は、発病ほ場やその周辺ほ場を避けて採種する。
- 種子消毒には効果の高い薬剤を使用する。

※近年、県内でプロクロラズ剤(商品名:スボルタック乳剤)に対して感受性が低下したイネばか苗病菌が認められています。感受性の低下が疑われる場合には、他の剤に切り替えましょう(有効な薬剤については、当部門までお問い合わせください)。

※温湯消毒の場合は、処理温度・時間、種子量を遵守しましょう。

▼イネばか苗病が発生したら▼

- 発病苗は、本田へ持ち込まない。
- 本田で発生した株は、すぐに抜き取り、焼却または地中に埋める。
- 粉やわら、米ぬか等が翌年の感染源となるため、作業場を清掃し、苗箱を消毒する。